1. 目指す地域像

生活支援コーディネーター・
協議体構成員が協議して目的を共有

【地域の住民が安心して心豊かに暮らせる社会】

つながり・ふれあいのある地域

地域住民が
どんな状態になっても
ふれあいの絆の中で
自らの能力を最大限に生かしながら
いきがいをもって
主体的に暮らし
尊厳が保持されている

【目指す地域像の基本的要素】

- 誰もがいつでも気軽に集まる場所があり、日常的な助け合いが行われている
- 地縁組織が、幅広く随時対応の助け合いを行っている
- NPO等が、地縁組織ではやれていないテーマ型（家事援助、移動、配食など）の助け合いを行っている
- 地縁組織とNPO等が、ネットワークを組み必要なサービスを提供している

〔生活支援コーディネーター・協議体構成員の任務　その１〕

2. 足りない助け合い活動の創出（総論）

2-1. 足りない活動の把握

把握は創出の前提

1. 足りない活動の把握の方程式

① 地域における生活支援の助け合いに対するニーズの把握

② 地域における生活支援の助け合いの実情の把握

③ 足りない助け合い活動は、①と②の差 によって判断

（ ③ ＝ ① － ② ）

2. ニーズの把握方法

前提：すでに行われた各種の結果を最大限に活用すること

○ その上で必要なら

- アンケート調査　（全戸型・抽出型）
- 訪問調査　（全戸型・抽出型）

○ サービス提供側から情報収集

― 地縁組織、民生・児童委員、 地域包括支援センター、NPO、社協、医療関係者、福祉関係事業者、地域ケア会議、行政などの情報を統合して分析

― 特に地縁組織から情報提供をしてもらうこと
生活支援コーディネーターは、地縁組織（特に協議会など新しいタイプ）を回って話を聞くとか、地縁活動のリーダーを集め、情報会議を開くなどの活動をすることも状況に応じて必要

2. ニーズの把握方法（続）

○ 地域の住民のワークショップ　＝　王道

住民が話し合い、自らのニーズや気になる人（支援が必要な人）のニーズを出し合う

＝例＝

- ご近所の話し合い
  行政の仕掛け：平塚市（神奈川県）
  「町内福祉村」

- 「支え合いマップ」の作成
  社会福祉協議会等の仕掛け：大和村（鹿児島県）
  「のんティダの会」等　各地

3. 留意事項

あるべき姿（目指す地域像）を念頭に置きつつ調査する

- 住民も、サービス提供者も、現状にとらわれて創出可能な助け合い活動に思い至らず、真のニーズを述べることができないことがしばしばある
- そのため、調査者は、たとえば次のページの「助け合い活動のマトリックス」における助け合い活動の内容と形態を頭に入れ、調査対象者に必要な情報を提供して、真のニーズに気づかせる作業も必要
- 目指す地域像が策定されている時には、その情報を提供してニーズを聞く

4. 助け合い活動のマトリックス

内容＼形態		ご近所	地縁組織	居場所	地域通貨	有償ボランティア	非営利団体	営利団体の社会貢献活動
見守り		○	○	△	△	△	○	○
交流		○	○	○	○	○	○	×
ちょボラ		○	○	○	○	○	○	△
家事援助		△	△	×	○	○	○	×
食事	会食	×	○	○	×	○	○	×
	配食	×	×	×	○	○	○	△
移動		×	△	×	○	○	○	×

- 本図において○を付した活動が、市区町村のほぼ全域において継続的に行われていれば、その市区町村は目指すべき地域像をおおむね実現したと評価できる。このマトリックスを参考にして、担当する地域の実情を把握し、足りない活動の創出などに役立ててほしい
- なお、図に示した○、△、×は平均的な形態について評価したもので、例えば居場所から家事援助や配食、移動の活動が生まれる例も少なくない

5. 実情の把握方法

NPOや社協等の助け合い活動はおおむね把握されている

- NPO、社協等の団体名は公表されているから、その活動内容がわからない時は照会すればよい

地縁組織の助け合い活動は、把握されていない場合が多い

- 地縁組織に直接照会するか、地縁組織の連合体などに依頼して調査してもらう
- 地縁組織の連合体の活動が不活発だったり、特に新型地縁組織の場合これが存在しないこともあるが、新地域支援事業展開のため連合体（ネットワーク）は必要であり、この機会に組織を結成、活性化させる

6. 足りない助け合い活動の判断

判断は大局的に行う

- 地域のどのあたりにどんな活動が必要なのかを大局的に判断する
- 助け合い活動に関して細かくニーズ調査が行われても、はじめからきめ細かくニーズを満たす組織や団体を創ることはできない（創る側の志にかかっているから）。また、その活動を当初から数量的ニーズをきめ細かく満たすように行うよう求めることは難しい
- 活動が始まってから、住民の満足度などを調べ細かくニーズに対応する運営ができるよう活動を広げる
- 変化していくニーズには、サービスを提供する人たちが、敏感にこれを把握する努力をする

2-2. 足りない活動の創出・通則

1. 創出の目的

目的

足りない活動を創出して住民の真のニーズを満たし、
目指す地域社会を実現すること

関係者が目的を共有することが重要

2. 創出の方法

信頼関係を結ぶことが基本

① 地縁組織の活動活性化と新しい地縁組織の結成

② 必要なNPO等の団体の立ち上げ、活動の拡大

③ 非営利団体等による助け合い活動の奨励など

④ 基盤の醸成（社会参加の奨励）

※ ①・②・④は、各論に記載

※ ③は、各地域の実情による

3. 創出しようとする活動の形態の選択と働きかけ

- それぞれの形態の特徴や全国の先進事例を学び、最も適切な形態（複数あるのが通常）を選ぶ（事例集や本書を活用）
- 住民がその活動にどう反応するかワークショップなどで感触を探る
- リーダーとしてその活動を創り出す意思のある人物を見つける
- 一般住民にその活動の必要性を訴え、やる気を引き出し、動きをつくる（フォーラム、具体的な勉強会、研修会など）

4. 活動を創り出すリーダーに対する支援

- 一緒に活動しそうな仲間、支援者などを紹介する
- 始めるために必要な資金、場所などをあっせんする
- 必要な情報をその都度届ける
- 活動を推進する上でつながっていることが有益な人や官民の組織を紹介する
- 広報に協力する

5. 留意事項

- 選んだ形態の活動が継続・発展するか否かは、多様な要素がかかわっていて予測が難しいが、担い手のやる気が重要な要素であるから、やる気のリーダーに対しては、試行錯誤のつもりで積極的に挑戦することを勧める
- 活動を創り出す意思のある人がやろうとする活動から始める（ニーズのある複数の活動をそろえて創り出す必要はなく、優先順位も原則としてつけない）
- やる気のあるリーダーがすぐに見つからない場合も、あきらめず幅広い分野に呼びかける

5. 留意事項（続）

- それぞれの活動の内容ごと、あるいは形態ごとに得意な人を見つけ出して、生活支援コーディネーターのアシスタントとし、その仲間とチームを創り出していくようリードする

- 情報面、広報面、資金面などで、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と協働する体制をつくる

〔生活支援コーディネーター・協議体構成員の任務　その１〕

3. 足りない助け合い活動の創出（各論）